(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2016-203463 (P2016-203463A)

(43) 公開日 平成28年12月8日(2016.12.8)

2CO56

(51) Int.Cl. F I B 4 1 J 2/165 (2006.01) B 4 1 J テーマコード (参考)

B41J 2/165 203 B41J 2/165 501

審査請求 未請求 請求項の数 5 OL (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2015-86516 (P2015-86516)	(71) 出願人 000002369				
(22) 出願日	平成27年4月21日 (2015.4.21)		セイコーエプソン株式会社			
			東京都新宿区新宿四丁目1番6号			
		(74) 代理人	100116665			
			弁理士 渡辺 🏄	和昭		
		(74) 代理人	100164633			
			弁理士 西田 🗄	圭介		
		(74) 代理人	100179475			
			弁理士 仲井 往	智至		
		(72) 発明者	着 増田 浩崇長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ			
		ーエプソン株式会社内				
		Fターム (参	考)2C056 EA01	EA14 EA20	EB08	EB39
			EB40	EB59 EC08	EC26	EC38
			EC54	EC56 EC57	EC60	EC74
			ED01	FA04 FA10)	

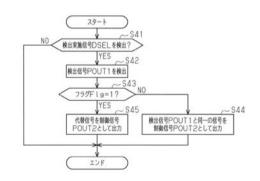
(54) 【発明の名称】液滴吐出装置

(57)【要約】

【課題】吐出部の吐出不良を回復するためのメンテナンスが実行されることで、吐出部が液滴を吐出できないダウンタイムの発生を抑制することができる液滴吐出装置を提供する。

【解決手段】印刷装置(液滴吐出装置)は、駆動素子を有する吐出部と、駆動素子を駆動することで発生する振動に応じた検出信号POUT1(第1の信号又は第2の信号)を出力する検出部と、第1の信号が入力された場合には吐出部において吐出不良が生じているとしてメンテナンスを実行させる一方、第2の信号が入力された場合には吐出部において吐出不良が生じていないとしてメンテナンスを実行させない第1の制御部と、第2の信号を制御信号POUT2として出力可能な第2の制御部と、を備える。そして、第1の制御部は、第2の制御部から第2の信号が入力された場合には吐出部のメンテナンスを実行させない。

【選択図】図10



【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体に向かって液滴を吐出するために駆動される駆動素子を有する吐出部と、

前記駆動素子を駆動することで前記吐出部に発生する振動に応じた検出信号を出力する検出部と、

前記吐出部から液体を排出させるメンテナンスを行うメンテナンス部と、

前記検出信号に基づいて、前記吐出部において吐出不良が生じていると判断できる場合には当該吐出部の前記メンテナンスを実行させる一方、前記吐出部において吐出不良が生じていないと判断できる場合には当該吐出部の前記メンテナンスを実行させない第1の制御部と、を備え、

前記第1の制御部が前記吐出部において、吐出不良が生じていると判断するときの前記検出信号を第1の信号とする一方、吐出不良が生じていないと判断するときの前記検出信号を第2の信号としたとき、前記第2の信号を出力可能な第2の制御部をさらに備え、

前記第1の制御部は、前記第2の制御部から前記第2の信号が入力された場合には、前記吐出部の前記メンテナンスを実行させない

ことを特徴とする液滴吐出装置。

【請求項2】

前記第1の制御部は、前記吐出部が前記媒体に向かって液滴を吐出している最中に、前記第2の制御部から前記第2の信号が入力された場合には、前記媒体に対する液滴の吐出が終了した後に前記吐出部の前記メンテナンスを実行させる

ことを特徴とする請求項1に記載の液滴吐出装置。

【請求項3】

前記第2の制御部は、前記第2の信号を出力するか否かを選択可能であることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の液滴吐出装置。

【請求項4】

少なくとも前記吐出部を収容する筐体をさらに備え、

前記筐体には、前記吐出部に液滴を吐出される前記媒体を当該筐体の外部に露出させる窓部が設けられる

ことを特徴とする請求項1~請求項3のうち何れか一項に記載の液滴吐出装置。

【請求項5】

前記吐出部に液滴を吐出される前記媒体を照らす照明部をさらに備えることを特徴とする請求項4に記載の液滴吐出装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、インクジェット式プリンターなどの液滴吐出装置に関する。

【背景技術】

[0 0 0 2]

従来から、液滴吐出装置の一例として、駆動素子を駆動することでノズルから媒体に向かってインク(液体)を吐出する吐出部を備えるインクジェット式プリンターが知られている。こうしたプリンターの中には、駆動素子を駆動することで吐出部に発生する振動を検出し、当該吐出部において液体が増粘したり気泡が混入したりすることで吐出不良が生じたか否かを検査するものがある(例えば、特許文献1)。そして、こうしたプリンターでは、検査の結果、吐出不良が生じている場合には、当該吐出不良を回復させるメンテナンスが実行される。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 3 - 9 5 8 号公報

【発明の概要】

50

10

20

30

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

ところが、上記のようなプリンターでは、吐出部において吐出不良が生じた場合に当該吐出部を対象としたメンテナンスが実行されることで、印刷を実行できない期間、すなわちダウンタイムが発生する。このため、上記のようなプリンターにおいては、印刷品質よりも印刷時間の低減を重視するユーザーにとって、改善の余地が残されていた。

[0005]

なお、上記実情は、インクジェット式プリンターに限らず、媒体に液滴を吐出する吐出 部の状態に応じて、当該吐出部のメンテナンスを実行する液滴吐出装置においては、概ね 共通する課題となっている。

[0006]

本発明は、上記実情に鑑みてなされたものである。その目的は、吐出部のメンテナンスが実行されることで、当該吐出部が液滴を吐出できないダウンタイムの発生を抑制することができる液滴吐出装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0007]

以下、上記課題を解決するための手段及びその作用効果について記載する。

上記課題を解決する液滴吐出装置は、媒体に向かって液滴を吐出するために駆動される駆動素子を有する吐出部と、前記駆動素子を駆動することで前記吐出部に発生する振動に応じた検出信号を出力する検出部と、前記吐出部から液体を排出させるメンテナンスを行うメンテナンス部と、前記検出信号に基づいて、前記吐出部において吐出不良が生じていると判断できる場合には当該吐出部の前記メンテナンスを実行させる一方、前記吐出部において吐出不良が生じていないと判断できる場合には当該吐出部の前記メンテナンスを実行させない第1の制御部と、を備える。そして、前記第1の制御部が前記吐出部において、吐出不良が生じていると判断するときの前記検出信号を第1の信号とする一方、吐出不良が生じていないと判断するときの前記検出信号を第1の信号としたとき、前記第2の信号としたとき、前記第2の信号を出力可能な第2の制御部をさらに備え、前記第1の制御部は、前記第2の制御部をさらに備え、前記第1の制御部は、前記第2の制御部をさらに備え、前記第1の制御部は、前記第2の制御部をさらに備え、前記年出部の前記メンテナンスを実行させない。

[0008]

上記構成によれば、第2の制御部から第2の信号が第1の制御部に入力された場合には、検出部が第1の信号を出力する場合であっても、吐出部のメンテナンスが実行されない。したがって、この構成によれば、吐出部が液滴を吐出できないダウンタイムを低減することができる。

[0009]

上記液滴吐出装置において、前記第1の制御部は、前記吐出部が前記媒体に向かって液滴を吐出している最中に、前記第2の制御部から前記第2の信号が入力された場合には、前記媒体に対する液滴の吐出が終了した後に前記吐出部の前記メンテナンスを実行させることが望ましい。

[0010]

上記構成によれば、吐出部が媒体に向かって液滴を吐出している最中に当該吐出部のメンテナンスを実行させなかった場合には、吐出部が媒体に向かって液滴を吐出し終わった後に当該吐出部のメンテナンスが実行されるようになる。このため、この構成によれば、ダウンタイムの発生を抑制しつつ、吐出部において液滴の吐出不良が発生したままの状態が継続されることを抑制することができる。

[0011]

上記液滴吐出装置は、前記第2の制御部は、前記第2の信号を出力するか否かを選択可能であることが望ましい。

上記構成によれば、第2の信号を出力するか否かを設定することで、検出部が第1の信号を出力した場合に、メンテナンスが実行されるか否かを選択することができる。すなわち、液滴吐出装置のユーザーは、ダウンタイムの低減を優先するか吐出部における液滴の

10

20

30

40

吐出不良の抑制を優先するかを選択することができる。

[0012]

上記液滴吐出装置は、少なくとも前記吐出部を収容する筐体をさらに備え、前記筐体には、前記吐出部に液滴を吐出される前記媒体を当該筐体の外部に露出させる窓部が設けられることが望ましい。

[0013]

上記構成によれば、液滴吐出装置のユーザーは、窓部を介して液滴が吐出された媒体を視認することで、吐出部のメンテナンスの要否を判断することができる。したがって、第2の制御部が第2の信号を出力することで、メンテナンスが実行されない場合でも、ユーザーが適切なタイミングでメンテナンスを実行させることができるようになる。

[0014]

上記液滴吐出装置は、前記吐出部に液滴を吐出される前記媒体を照らす照明部をさらに備えることが望ましい。

上記構成によれば、照明部が液滴の吐出された媒体を照らすことで、液滴吐出装置のユーザーは液滴の吐出された媒体を視認しやすくなる。このため、ユーザーは、メンテナンスの要否を容易に判断することができる。

【図面の簡単な説明】

[0015]

- 【図1】プリンターの概略構成を示す斜視図。
- 【図2】吐出ヘッドにおけるノズルの形成態様を示す底面図。

【図3】吐出ヘッドの断面図。

- 【図4】プリンターの電気的構成を示すブロック図。
- 【図5】(a)~(h)は、制御部及び印刷部における各種信号の一例を示すタイミングチャート。
- 【図6】残留振動に応じた電気信号の変化の一例を示すグラフ。
- 【図7】印刷を行うために第1制御部が実行する処理ルーチンを示すフローチャート。
- 【図8】吐出部において吐出不良が生じているか否かを検査するために第1制御部が実行する処理ルーチンを示すフローチャート。
- 【図9】残留振動の周期に応じて吐出部の状態を判定するために第1制御部が実行する処理ルーチンを示すフローチャート。
- 【図10】吐出部において吐出不良が生じているか否かを検査する際に第2制御部が実行する処理ルーチンを示すフローチャート。

【発明を実施するための形態】

[0016]

以下、液滴吐出装置を印刷装置に具体化した一実施形態について図面を参照して説明する。印刷装置は、用紙等の媒体Mに液体の一例としてのインクを吐出することで、文字や画像を形成するインクジェット式プリンターである。

[0017]

図 1 に示すように、印刷装置 1 0 は、第 1 の制御部 1 0 0 と、第 2 の制御部 1 1 0 と、 ユーザーインターフェイス 1 2 1 と、通信インターフェイス 1 2 2 と、印刷部 2 0 0 と、 を備える。

[0018]

印刷装置10のユーザーインターフェイス121は、ディスプレイや操作ボタンを備え、印刷装置10のユーザーとの間で情報のやり取りを行う。通信インターフェイス122は、印刷装置10と電気的に接続可能なパーソナルコンピューター、デジタルスチルカメラ及びメモリーカード等の外部機器との間で情報のやり取りを行う。

[0019]

印刷装置10の第1の制御部100は、印刷装置10の各部を制御する。例えば、第1の制御部100は、通信インターフェイス122を介して入力されるデータに基づいて、印刷部200及び媒体Mを相対的に移動させながら、印刷部200からインク滴を吐出さ

10

20

30

40

せる制御を行う。これによって、媒体Mに対する印刷が実現される。一方、第2の制御部110は、第1の制御部100を含む印刷装置10の一部を制御する。

[0020]

本実施形態では、第1の制御部100及び第2の制御部110は、CPU(Central Processing Unit)、ROM(Read Only Memory)、RAM(Random Access Memory)、及び入出力インターフェイス等を備える装置であり、第1の制御部100及び第2の制御部110による各種の機能は、CPUがコンピュータープログラムに基づいて動作することによって実現される。なお、第1の制御部100及び第2の制御部110による機能の少なくとも一部は、第1の制御部100及び第2の制御部110が備える電気回路がその回路構成に基づいて動作することによって実現されてもよい。

[0021]

図1に示すように、印刷部200は、キャリッジ210と、液体収容部220と、吐出ヘッド230とを備える。印刷部200のキャリッジ210は、第1の制御部100及び第2の制御部110とフレキシブルケーブル130を介して接続され、液体収容部220及び吐出ヘッド230を搭載した状態で移動可能に構成されている。

[0022]

印刷部200の液体収容部220は、インクを内部に収容し、そのインクを吐出ヘッド230に供給する。本実施形態では、インクの色(ブラック、シアン、マゼンタ及びイエローの4色)毎に用意された複数の液体収容部220がキャリッジ210に搭載されている。すなわち、複数の液体収容部220は、それぞれに関連付けられた異なる色のインクを収容する。

[0 0 2 3]

印刷部2000吐出ヘッド230は、媒体Mに対向可能な部位であり、液体収容部22 0から吐出ヘッド230に供給されたインクは、吐出ヘッド230から媒体Mに向けて液 滴状に吐出される。

[0024]

また、印刷装置10は、媒体Mを支持する媒体支持部140と、印刷部200及び媒体Mを相対的に移動させる主走査送り機構150及び副走査送り機構160を備える。主走査送り機構150は、キャリッジモーター152及び駆動ベルト154を備え、駆動ベルト154を介してキャリッジモーター152の動力を印刷部200に伝達することによって、印刷部200を主走査方向に往復移動させる。

[0025]

副走査送り機構160は、搬送モーター162及び搬送ローラー(不図示)を備え、搬送モーター162の動力を搬送ローラーに伝達することによって、主走査方向に交差する副走査方向に媒体Mを搬送する。主走査送り機構150のキャリッジモーター152及び副走査送り機構160の搬送モーター162は、第1の制御部100による制御に基づいて動作する。

[0026]

なお、本実施形態の説明では、印刷部200を往復移動させる主走査方向に沿った座標軸にX軸を設定し、媒体Mを搬送する副走査方向に沿った座標軸にY軸を設定し、鉛直下方に向かう座標軸にZ軸を設定した。X軸、Y軸及びZ軸は、それぞれ相互に交差(直交)する座標軸である。

[0027]

図2に示すように、印刷部200の吐出ヘッド230は、インクを吐出する複数のノズル20を備える。本実施形態では、インクの色(ブラック、シアン、マゼンタ及びイエローの4色)毎にn個(例えば360個)のノズル20が設けられ、各色のノズル20は、主走査方向(X軸方向)に、ブラック、シアン、マゼンタ、イエローの順に配置されている。各色のn個のノズル20は、相互に副走査方向(Y軸方向)にずらして配列され、本実施形態では、副走査方向(Y軸方向)におけるノズル20同士の間隔を狭めるため、副走査方向(Y軸方向)に沿って二列に分けて交互に配列されている。

10

20

30

40

[0028]

本実施形態の説明では、印刷部200におけるノズルを総称する場合には符号「20」を用い、ブラックのノズルを特定する場合には符号「20k」、シアンのノズルを特定する場合には符号「20k」、マゼンタのノズルを特定する場合には符号「20m」、イエローのノズルを特定する場合には符号「20v」をそれぞれ使用する。

[0029]

さらに、個々のノズルを特定する場合には、ノズル番号を付加した符号を用いる。例えば、図2に示すように、イエローの1番目のノズルには符号「20y(1)」、イエローの2番目のノズルには符号「20y(2)」、イエローの3番目のノズルには符号「20y(n-1)」、イエローのn番目のノズルには符号「20y(n)」を用いる。

[0030]

図3に示すように、印刷部200の吐出ヘッド230は、上記ノズル20と、導入路3 2と、リザーバー34と、供給口36と、キャビティー38と、駆動素子40と、振動板42と、を備える。

[0 0 3 1]

吐出ヘッド230の導入路32及びリザーバー34は、インクの色毎に設けられ、液体収容部220からノズル20にインクを流す流路の一部を形成する。液体収容部220から印刷部200に供給されたインクは、導入路32を通じてリザーバー34に貯留される。また、吐出ヘッド230における供給口36、キャビティー38、駆動素子40及び振動板42の各部は、吐出ヘッド230に形成された複数のノズル20の各々に対応して設けられる。

[0032]

吐出ヘッド230の供給口36及びキャビティー38は、液体収容部220からノズル20へとインクを流す流路の一部を形成する。供給口36は、リザーバー34とキャビティー38との間を連通する流路であり、供給口36を通じてリザーバー34からキャビティー38にインクが供給される。キャビティー38は、ノズル20に連通する流路であり、供給口36及びノズル20よりも十分に大きな流路断面を有し、吐出前のインクを貯留する。

[0033]

吐出ヘッド230の駆動素子40は、振動板42を介してキャビティー38に対応して設けられ、吐出ヘッド230の振動板42は、キャビティー38における流路壁面の一部を形成する。本実施形態では、駆動素子40は、二つの電極44,48の間に圧電体46を積層し電極48側に振動板42を設けたユニモルフ型圧電アクチュエーターであるが、他の実施形態において、積層型圧電アクチュエーターを適用してもよい。

[0034]

駆動素子40は、駆動信号の印加に基づいて重力方向(Z軸方向)に撓み、振動板42を変位させる。これによって、キャビティー38の容積を拡張してリザーバー34からインクを引き込んだ後、キャビティー38の容積を縮小してノズル20からインク滴を吐出することが可能である。

[0 0 3 5]

なお、以降の説明では、図3に示すように、一のインク滴の吐出に係る構成を「吐出部240」とも言う。すなわち、吐出部240は、吐出ヘッド230に複数設けられるものであって、供給口36、キャビティー38、ノズル20、駆動素子40及び振動板42を含んで構成される。このため、吐出部240は、インクの色毎に、ノズル数nに相当する数ずつ設けられる。

[0036]

また、複数のインクのうちの一のインク(例えば、イエローインク)の吐出に係る構成を「液滴吐出ユニット250」とも言う。すなわち、液滴吐出ユニット250は、一のインクを収容する液体収容部220と、一のインクをリザーバー34に導入する導入路32

10

20

30

40

と、一のインクを貯留するリザーバー34と、一のインクを吐出する複数の吐出部240 と、を含んで構成される。このため、液滴吐出ユニット250は、インクの色毎に複数(本実施形態では4つ)設けられている。

[0037]

また、図1に示すように、印刷装置10は、印刷部200の吐出ヘッド230(吐出部240)をメンテナンスするメンテナンス部300を備える。メンテナンス部300は、ワイパー310と、キャップ320とを備える。印刷装置10のワイパー310は、吐出ヘッド230を拭き取ることによって、吐出ヘッド230に付着したインクを除去する。

[0038]

キャップ320は、印刷部200の待機期間中に吐出ヘッド230に接触することで、 ノズル20の開口を含む閉空間を形成する。こうして、キャップ320は、吐出ヘッド230におけるインクの乾燥を抑制する。また、吐出ヘッド230のノズル20が目詰まり した場合には、キャップ320は、メンテナンスの一例としてのフラッシングやクリーニングに用いられる。

[0039]

すなわち、キャップ320は、フラッシングを行う場合には、吐出ヘッド230に対峙して吐出ヘッド230のノズル20から吐出されるインク滴を受け止め、クリーニングを行う場合には、上記閉空間を形成するように吐出ヘッド230に接触した状態で、劣化したインクをノズル20から吸引する。キャップ320を用いたメンテナンスによって、気泡や増粘で劣化したインクで目詰まりしたノズル20を、インクを適切に吐出可能な状態へと回復させることができる。

[0040]

また、図1に示すように、印刷装置10は、印刷部200等の印刷装置10の各種の構成を収容する筐体400を備える。筐体400の前面には、当該筐体400の内外を連通する排出口412が形成されている。排出口412は、筐体400の内部において、印刷が行われた媒体Mが筐体400の外部に排出される際に通過する開口である。

[0041]

また、筐体400には、その前面から上面にかけて、印刷部200及び媒体支持部14 0を筐体400の外部に露出させる窓部414が設けられている。このため、ユーザーは 、印刷装置10が媒体Mに印刷を行っている最中に、インクが吐出された媒体Mを視認す ることが可能となる。なお、窓部414は、例えば、可視光を透過する樹脂やガラス等で 形成してもよいし、単に筐体400の内外を連通する開口部としてもよい。

[0042]

さらに、筐体400には、媒体支持部140や媒体支持部140に支持される媒体Mを照らす照明部416が設けられている。照明部416は、筐体400の外部に設けてもよいし、筐体400の内部に設けてもよい。また、照明部416は、媒体支持部140を直接的に照らしてもよいし、筐体400の内部構成に反射させて間接的に照らしてもよい。

[0043]

次に、図4を参照して、印刷装置10の電気的構成について説明する。

図4に示すように、第1の制御部100は、駆動制御部102と、検査部104と、記憶部106とを備える。また、印刷部200は、シフトレジスター52と、ラッチ回路54と、レベルシフター56と、スイッチ58と、共通電路62,64と、複数のスイッチ66と、検出部260とを備える。

[0044]

第1の制御部100の駆動制御部102は、印刷部200の共通電路62を介して、印刷部200における複数の駆動素子40の各駆動を制御する。本実施形態では、駆動制御部102は、駆動素子40を駆動する駆動信号COMを共通電路62に印加するとともに、駆動信号COMの印加に合わせて、シフト入力信号SI、クロック信号SCK、ラッチ信号LATを印刷部200に出力する。

[0045]

10

20

30

20

30

40

50

印刷部200のシフトレジスター52は、各駆動素子40の動作を指示する指示データを保持する記憶装置である。第1の制御部100からのシフト入力信号SIには、各駆動素子40に対応する指示データがクロック信号SCKに同期して順次出力され、シフトレジスター52には、シフト入力信号SI及びクロック信号SCKに基づいて、各駆動素子40に対応する指示データが順次格納される。本実施形態では、各駆動素子40に対応する指示データは、2ビットのデータであり、[0,0]、[0,1]、[1,0]、[1,0]、[1,0]、1]のいずれかを示す。

[0046]

印刷部2000のラッチ回路54は、第1の制御部100からのラッチ信号LATに基づいて、シフトレジスター52に格納されている各駆動素子40の指示データを保持し、各指示データに応じた論理信号をレベルシフター56に出力する。ラッチ信号LATは、シフトレジスター52に各駆動素子40の指示データの全てが格納されるタイミングで第1の制御部100から出力される。

[0047]

本実施形態では、ラッチ回路 5 4 は、 [0 , 0] の指示データに応じて L o レベルの論理信号を出力し、 [0 , 1] の指示データに応じて L o レベルに続いて H i レベルの論理信号を出力し、 [1 , 0] の指示データに応じて H i レベルに続いて L o レベルの論理信号を出力し、 [1 , 1] の指示データに応じて H i レベルの論理信号を出力する。

[0048]

印刷部200のレベルシフター56は、ラッチ回路54から出力される論理信号に応じて、各駆動素子40に接続された複数のスイッチ66の各々に、各スイッチ66をオン・オフ可能なレベルの電圧を出力する。本実施形態では、レベルシフター56は、ラッチ回路54からのLoレベルの論理信号に応じてスイッチ66をオフにするレベルの電圧を出力し、ラッチ回路54からのHiレベルの論理信号に応じてスイッチ66をオンにするレベルの電圧を出力する。

[0049]

印刷部200における複数のスイッチ66は、共通電路62と各駆動素子40との間の電気的な接続をオン・オフする。印刷部200の共通電路62には、駆動素子40を駆動する駆動信号COMが第1の制御部100から入力される。スイッチ66によって駆動素子40が共通電路62に電気的に接続されたオン状態では、駆動信号COMが駆動素子40の電極44側に印加され、スイッチ66によって駆動素子40が共通電路62から電気的に切り離されたオフ状態では、駆動信号COMは駆動素子40に印加されない。本実施形態では、スイッチ66は、トランスミッションゲートによるアナログスイッチである。

[0 0 5 0]

印刷部 2 0 0 のスイッチ 5 8 は、各駆動素子 4 0 の電極 4 8 側に電気的に接続された共通電路 6 4 を接地ライン G L に電気的に接続(接地)する。接地ライン G L は、印刷装置 1 0 における基準電位点に接続されている電気伝導体であり、本実施形態では、印刷装置 1 0 の筐体 4 0 0 に接続されている。

[0051]

共通電路64と接地ラインGLとの間には、スイッチ58と電気的に並列に抵抗59が接続されている。そして、第1の制御部100から出力される検出実施信号DSELに基づいて、スイッチ58が共通電路64を接地ラインGLから電気的に切り離している間、検出部260は、抵抗59に流れる電流に基づく電圧変化をオペアンプで増幅することによって、共通電路64から出力される電気信号HGNDを検出する。これによって、検出部260は、共通電路64の電気信号HGNDと接地ラインGLとの間の電圧変化に基づいて、各駆動素子40から共通電路64に印加される起電力を効果的に検出することができる。

[0052]

印刷部200の検出部260は、駆動素子40の駆動によって発生する振動(本実施形態では振動板42の振動)を検出する。本実施形態では、検出部260は、駆動素子40

の駆動に起因して駆動素子40の駆動後に残留する振動である残留振動を検出する。また、駆動素子40は、残留振動を感知して残留振動に応じた電気信号SWを出力する感知部として機能し、共通電路64には、残留振動に伴う起電力によって各駆動素子40から出力される電気信号(以下「電気信号SW」とも言う。)が印加される。

[0053]

すなわち、検出部260は、共通電路64の電気信号HGNDを測定することによって、電気信号SWを残留振動として検出する。こうして、検出部260は、第1の制御部100から出力される検出実施信号DSELに従って電気信号SWを検出し、当該電気信号SWを検出信号POUT1として第2の制御部110に出力する。

[0054]

次に、図5(a)~(h)を参照して、第1の制御部100、第2の制御部110及び印刷部200における各種信号の一例について説明する。なお、図5(a)~(d)は、ラッチ信号LAT、切替信号CH、駆動信号COM、及び検出実施信号DSELの各時間変化を図示し、図5(e)~(h)は、シフト入力信号SIの指示データに応じて駆動素子40に印加される印加電圧の時間変化を図示している。

[0055]

図5(a)に示すように、ラッチ信号LATは、駆動周期TDに応じて立ち上がる論理信号であり、第1の制御部100からラッチ回路54に入力される。駆動周期TDは、吐出部240の駆動素子40を駆動して媒体M上に1画素を生成する期間に相当する。

[0056]

図5(b)に示すように、切替信号CHは、ラッチ信号LATに基づいて印刷部200において生成される信号であり、ラッチ信号LATの立ち上がりから規定時間の経過に応じて立ち上がる論理信号である。ラッチ回路54は、ラッチ信号LATの立ち上がりから切替信号CHの立ち上がりまでの第1期間T1の間、シフトレジスター52から受け取った2ビットの指示データにおける1ビット目に応じた論理信号を出力する。また、ラッチ回路54は、切替信号CHの立ち上がりからラッチ信号LATの次の立ち上がりまでの第2期間T2の間、指示データの2ビット目に応じた論理信号を出力する。

[0057]

図5(c)に示すように、駆動信号COMは、駆動周期TDに同期して周期的に出力される電圧信号であり、第1の制御部100から共通電路62及びスイッチ66を通じて駆動素子40に供給される。駆動信号COMは、第1期間T1では、中間電圧Vcを維持した状態から、中間電圧Vcよりも高い電圧V1にまで立ち上がった後、中間電圧Vcよりも低い電圧V2にまで立ち下がり、再び中間電圧Vcになる。その後の第2期間T2では、駆動信号COMは、中間電圧Vcから、中間電圧Vcよりも高い電圧V1にまで立ち上がった後、中間電圧Vcを維持した状態になる。

[0058]

ここで、第1期間T1における駆動信号COMは、ノズル20からインク滴を吐出させる印加レベルの信号である。また、第2期間T2における駆動信号COMは、ノズル20からインク滴を吐出させることなく振動を発生させる印加レベルの信号である。

[0059]

図5(d)に示すように、検出実施信号DSELは、残留振動に基づいて吐出部240を検査する場合に、第2期間T2において駆動信号COMが電圧V1から中間電圧Vcに復帰したタイミングから、第2期間T2が終了する前のタイミングまでの間に立ち下がる論理信号である。検出実施信号DSELが立ち下がると、印刷部200のスイッチ58は、共通電路64をグランドから電気的に切り離し、印刷部200の検出部260は、共通電路64の電気信号HGNDを検出する。

[0060]

図 5 (e)に示すように、シフト入力信号 S I の指示データが [0 , 0] の場合、駆動素子 4 0 に印加される印加電圧は、駆動周期 T D の間、中間電圧 V c を維持した状態となる。これによって、その駆動素子 4 0 に対応する吐出部 2 4 0 においてインク滴は吐出さ

10

20

30

40

れず、振動も発生しない。シフト入力信号SIの指示データ[0,0]は、印刷時に画素を形成しない吐出部240や、残留振動に基づいた検査の実施対象ではない吐出部240に対して設定される。

[0061]

図5(f)に示すように、シフト入力信号SIの指示データが[0,1]の場合、駆動素子40に印加される印加電圧は、第1期間T1において中間電圧Vcを維持した後、第2期間T2において電圧V1に立ち上がる。これによって、その駆動素子40に対応する吐出部240において、インク滴を吐出することなく振動を発生させることができる。シフト入力信号SIの指示データ[0,1]は、画素を形成することなく検査を実施する際に、残留振動に基づいた検査の実施対象となる吐出部240に対して設定される。

[0062]

図5(g)に示すように、シフト入力信号SIの指示データが[1,0]の場合、駆動素子40に印加される印加電圧は、第1期間T1において電圧V1及び電圧V2に変化した後、第2期間T2において中間電圧Vcを維持した状態となる。これによって、その駆動素子40に対応する吐出部240においてインク滴が吐出される。シフト入力信号SIの指示データ[1,0]は、印刷時に画素を形成する吐出部240に対して設定される。

[0063]

図5(h)に示すように、シフト入力信号SIの指示データが[1,1]の場合、駆動素子40に印加される印加電圧は、第1期間T1において電圧V1及び電圧V2に変化した後、第2期間T2において電圧V1に変化する。これによって、その駆動素子40に対応する吐出部240において、インク滴を吐出させつつ、吐出部240の検査に適した振動を発生させることができる。シフト入力信号SIの指示データ[1,1]は、画素を形成しつつ検査を実施する際に、残留振動に基づいた検査の実施対象となる吐出部240に対して設定される。

[0064]

図4の説明に戻り、第2の制御部110は、印刷部200の検出部260から検出信号POUT1を受け取る。また、第2の制御部110は、制御信号POUT2を第1の制御部100に向かって出力する。ここで、制御信号POUT2は、検出部260からの検出信号POUT1と等しい信号である場合もあれば、第2の制御部110が生成した代替信号である場合もある。

[0065]

図4に示すように、第1の制御部100の検査部104は、第2の制御部110から制御信号POUT2を受け取り、その制御信号POUT2に示された残留振動の周期に基づいて吐出部240を検査する。また、検査部104は、吐出部240の状態を、正常状態、気泡混入による不吐出状態、増粘による不吐出状態の中から特定する。正常状態は、規定の着滴位置及び着滴形状でインクを吐出可能な状態である。気泡混入による不吐出状態は、キャビティー38内のインクの気泡混入によってインクを吐出できない状態である。増粘による不吐出状態は、キャビティー38内のインクの増粘によってインクを吐出できない状態である。

[0066]

第1の制御部100の記憶部106は、判定基準データ107及び検査結果データ108を記憶する。記憶部106の判定基準データ107は、電気信号SWに基づいて吐出部240の状態を判定するための判定基準を示すデータである。本実施形態では、印刷装置10の工場出荷時にインクの種類毎に記憶部106に記憶される。また、記憶部106の検査結果データ108は、検査部104による吐出部240の検査結果を示すデータであり、検査部104による検査の実施に応じて記憶部106に記憶される。

[0067]

また、記憶部106には、ユーザーが、印刷装置10を用いて印刷を行う場合に、印刷品質を優先するか印刷速度を優先するかを選択するための値がセットされるフラグ(以下「フラグF1g」とも言う。)が記憶される。印刷品質を優先する場合には、フラグF1

10

20

30

40

30

40

50

gに「0(零)」がセットされ、印刷速度を優先する場合には、フラグF1gに「1」がセットされる。

[0068]

次に、図6を参照して、残留振動に応じた電気信号SWの変化の一例について説明する。なお、図6には、縦軸を電圧、横軸を時間とし、基準電圧Vrefに対する電気信号SWg,SWb,SWvの時間的変化を図示している。

[0069]

図6の電気信号SWgは、インクを吐出可能な正常状態にある吐出部240における残留振動に応じた電気信号SWを示す。図6の電気信号SWbは、気泡混入による不吐出状態にある吐出部240における残留振動に応じた電気信号SWvは、増粘による不吐出状態にある吐出部240における残留振動に応じた電気信号SWを示す。

[0070]

ここで、吐出部 2 4 0 における振動板 4 2 を想定した単振動の計算モデルに圧力 P を与えた時のステップ応答を体積速度 u について計算すると、次の数式 1 a , 1 b , 1 c が得られる。

[0071]

【数1】

$$u = \frac{P}{\omega \cdot m} e^{-\omega t} \cdot \sin \omega t \qquad (m^3/s) \cdot \cdots (1a)$$

$$\omega = \sqrt{\frac{1}{m \cdot c} - \alpha^2} \qquad \cdots (1b)$$

$$\alpha = \frac{\Gamma}{2m} \qquad \cdots (1 c)$$

上記の数式1a,1b,1cにおいて、流路抵抗 r は、供給口36、キャビティー38及びノズル20等の流路形状やこれら流路におけるインクの粘度に依拠し、イナータンスmは、供給口36、キャビティー38及びノズル20等の流路内におけるインクの質量に依拠し、コンプライアンスcは、振動板42の伸縮性に依拠する。

[0072]

気泡混入による不吐出状態では、キャビティー38内のインクが少なくなるため、主にイナータンスmが減少する。イナータンスmが減少すると、数式1bからも明らかなように、角速度 が大きくなる。そのため、図6に示すように、気泡混入による不吐出状態における電気信号SWbの周期tC_bは、正常状態における電気信号SWgの周期tC_gよりも短くなる。

[0073]

増粘による不吐出状態では、キャビティー38内のインクが増粘するため、流路抵抗 rが増加する。流路抵抗 rが増加すると、数式1b,1cからも明らかなように、角速度が小さくなる。そのため、図6に示すように、増粘による不吐出状態における電気信号 SW v の周期 t C __g よりも長くなるとともに、電気信号 SW v の減衰量は、電気信号 SW g よりも大きくなる。

[0074]

そこで、本実施形態では、電気信号SWの周期(以下「周期tC」とも言う。)が下限周期tC_L以上であって上限周期tC_H未満である場合(tC_L tC<tC_H)、吐出部240の状態が正常状態であると判定する。また、電気信号SWの周期tCが下限周期tC_L未満である場合(tC<tC_L)、吐出部240に気泡混入による吐出不良が生じていると判定する。また、電気信号SWの周期tCが上限周期tC_H以上である場合(tC_H tC)、吐出部240に増粘による吐出不良が生じていると判定

20

30

40

50

する。なお、ここで、下限周期 t C __ L 及び上限周期 t C __ H の大きさは、実験等によって任意に設定することが望ましい。

[0075]

また、以降の説明では、電気信号SWbのように周期tCが下限周期tC_L未満の電気信号SWヤ電気信号SWvのように周期tCが上限周期tC_H以上の電気信号SWを「第1の信号」とも言う。また、周期tCが下限周期tC_L以上且つ上限周期tC_H未満の電気信号SWgを「第2の信号」とも言う。

[0076]

なお、図6には、電気信号SWg,SWb,SWvの第1周期として周期tC_g,tC_b,tC_vを図示したが、理論上、電気信号SWg,SWb,SWvの各周期は一定であり、第1周期以降の周期(第2周期、第3周期、・・・)についても、それぞれ周期tC_g,tC_b,tC_vの各値と同じ値となる。

[0077]

次に、図 7 ~図 1 0 に示すフローチャートを参照して、第 1 の制御部 1 0 0 及び第 2 の制御部 1 1 0 が媒体 M に印刷を行う際に実行する処理ルーチンについて説明する。

まず、図 7 に示すフローチャートを参照して、第 1 の制御部 1 0 0 が実行する処理ルーチンについて説明する。本処理ルーチンは、印刷装置 1 0 に対して印刷指示がなされる度に実行される処理ルーチンである。

[0 0 7 8]

図 7 に示すように、本処理ルーチンにおいて、第 1 の制御部 1 0 0 は、印刷処理を実行し(ステップ S 1 1)、図 8 に示す検査処理を実行する(ステップ S 1 2)。ここで、印刷処理とは、主走査送り機構 1 5 0 によって印刷部 2 0 0 を主走査方向における一端側から他端側に移動させつつ吐出ヘッド 2 3 0 から媒体 M に向かってインクを吐出させる 1 パス分の印刷を行うための処理や、複数パス分の印刷を行うための処理である。複数パス分の印刷の例としては、一つの画像の印刷や一つの媒体 M に対する印刷などが挙げられる。

[0079]

また、検査処理とは、媒体Mに印刷を行う際に印刷に用いるインクを吐出する吐出部240において、駆動素子40の駆動による残留振動を検出することで、吐出不良が生じているか否かを検査するための処理である。

[0080]

そして、第1の制御部100は、図8に示す検査処理の結果に基づいて、吐出部240のメンテナンスが必要であるか否かを判定する(ステップS13)。ここで、メンテナンスが必要であるか否かは、吐出部240毎に判定してもよいし、液滴吐出ユニット250毎に判定してもよい。

[0081]

続いて、メンテナンスが不要である場合(ステップS13:NO)、第1の制御部100はその処理を次のステップS15に移行する。一方、メンテナンスが必要である場合(ステップS13:YES)、少なくとも吐出不良が生じていると判定された吐出部240を対象としてメンテナンスを実行し(ステップS14)、その処理を次のステップS15に移行する。ここで、メンテナンスが実行される吐出部240は、吐出不良が生じていると判断された吐出部240のみであってもよいし、当該吐出部240を有する液滴吐出ユニット250の全ての吐出部240であってもよい。

[0082]

ステップS15において、第1の制御部100は、全ての印刷が終了したか否かを判定し、全ての印刷が終了していない場合(ステップS15:NO)、その処理を先のステップS11に移行して、残りの印刷を行うための処理をする。一方、全ての印刷が終了した場合(ステップS15:YES)、第1の制御部100は、フラグF1gに「1」がセットされているか否かを判定する(ステップS16)。

[0 0 8 3]

なお、本実施形態では、全ての印刷が終了した場合が「吐出部240の媒体Mに対する

インクの吐出が終了したこと」に相当し、全ての印刷が終了していない場合が「吐出部 2 4 0 が媒体 M に向かってインクを吐出している最中であること」に相当する。

[0084]

フラグF1gに「1」がセットされていない場合(ステップS16:NO)、すなわち、印刷品質を優先する場合には、吐出不良が生じたタイミングで適切にメンテナンスが実行されるため、繰り返してメンテナンスを実行すること無く、第1の制御部100は本処理ルーチンを一旦終了する。なお、この場合(ステップS16:NO)とは、第2の制御部110が代替信号(第2の信号)を第1の制御部100に出力しない場合である(ステップS44)。

[0085]

一方、フラグF1gに「1」がセットされている場合(ステップS16:YES)、すなわち、印刷速度を優先する場合には、メンテナンスの実行をすべきときにメンテナンスを実行しないことがあるため、第1の制御部100は、吐出部240のメンテナンスを実行させる(ステップS17)。なお、この場合(ステップS16:YES)とは、第2の制御部110が代替信号(第2の信号)を第1の制御部100に出力する場合である(ステップS45)。また、ステップS17において、メンテナンスが実行される吐出部240は、全ての吐出部240であることが望ましい。

[0086]

次に、図8に示すフローチャートを参照して、第1の制御部100が実行する検査処理ルーチン(サブルーチン)について説明する。

図8に示すように、第1の制御部100は、吐出不良が生じているか否かを判定する対象(検査対象)となる吐出部240を一つ選定し(ステップS21)、選定した一つの吐出部240の駆動素子40を駆動させる(ステップS22)。具体的には、検査対象である吐出部240に対応するシフト入力信号SIの指示データに[0,1]を設定し、その他の吐出部240に対応するシフト入力信号SIの指示データに[0,0]を設定して、シフト入力信号SI及びクロック信号SCKとともに、ラッチ信号LAT、駆動信号COM及び検出実施信号DSELを印刷部200に出力する。

[0087]

これによって、検査対象の吐出部 2 4 0 における駆動素子 4 0 から残留振動に応じた電気信号 S W が共通電路 6 4 に印加される。その際に、印刷部 2 0 0 の検出部 2 6 0 によって検出される共通電路 6 4 の電気信号 H G N D は、検査対象の吐出部 2 4 0 における残留振動に応じた電気信号 S W となる。また、検出部 2 6 0 は当該電気信号 S W を検出信号 P O U T 1 として第 2 の制御部 1 1 0 に出力する。

[0088]

続いて、第1の制御部100は、検出信号POUT1が入力された第2の制御部110から出力される制御信号POUT2を検出する(ステップS23)。ここで、第1の制御部100は、制御信号POUT2に示された検査対象としている吐出部240における残留振動の周期tCを取得する。

[0089]

そして、第1の制御部100は、制御信号POUT2(周期tC)に基づいて、検査対象とする吐出部240において、吐出不良が生じているか否かを判定するための判定処理を実行し(ステップS24)、その判定結果を記憶部106に検査結果データ108として記憶させる(ステップS25)。

[0090]

続いて、第1の制御部100は、全ての吐出部240を検査対象として検査したか否かを判定し(ステップS26)、全ての吐出部240を検査していない場合(ステップS26:NO)、その処理を先のステップS21に移行し、残りの吐出部240を検査するための処理を行う。一方、全ての吐出部240を検査している場合(ステップS26:YES)、第1の制御部100は、本処理ルーチンを一旦終了する。

[0091]

50

10

20

30

20

30

40

50

続いて、図9に示すフローチャートを参照して、第1の制御部100が実行する判定処理ルーチン(サブルーチン)について説明する。

図9に示すように、第1の制御部100は、制御信号POUT2に示された残留振動の周期tCが下限周期tC_L未満であるか否かを判定する(ステップS31)。周期tCが下限周期tC_L未満である場合(ステップS31:YES)、第1の制御部100は、検査対象とする吐出部240において気泡混入による吐出不良が生じていると判定する(ステップS32)。

[0092]

一方、ステップS31において、周期tCが下限周期tC_L以上である場合(ステップS31:NO)、第1の制御部100は、周期tCが上限周期tC_H以上であるか否かを判定する(ステップS33)。周期tCが上限周期tC_H以上である場合(ステップS33:YES)、検査対象とする吐出部240においてインクが増粘することによる吐出不良が生じていると判定する(ステップS34)。

[0093]

一方、ステップS33において、周期tCが上限周期tC_H未満である場合(ステップS33:NO)、第1の制御部100は、検査対象とする吐出部240において吐出不良が生じていないと判定する(ステップS35)。そして、第1の制御部100は、その後、本処理ルーチンを一旦終了する。

[0094]

続いて、図10に示すフローチャートを参照して、第2の制御部110が実行する処理ルーチン(メインルーチン)について説明する。

図10に示すように、第2の制御部110は、検出実施信号DSELを検出したか否かを判定し(ステップS41)、検出実施信号DSELを検出していない場合(ステップS41:NO)、第2の制御部110は、本処理ルーチンを一旦終了する。一方、検出実施信号DSELを検出した場合(ステップS41:YES)、当該検出実施信号DSELが印刷部200に出力されることによって検出部260から出力される検出信号POUT1を検出する(ステップS42)。

[0095]

続いて、第2の制御部110は、フラグF1gに「1」がセットされているか否かを判定する(ステップS43)。フラグF1gに「0(零)」がセットされている場合(ステップS43:NO)、第2の制御部110は、検出信号POUT1と同一の信号を制御信号POUT2として、第1の制御部100に出力し(ステップS44)、その後、本処理ルーチンを終了する。すなわち、ステップS44では、検出信号POUT1が第1の信号であれば当該信号が第1の制御部100に出力され、検出信号POUT1が第2の信号であれば当該信号が第1の制御部100に出力される。

[0096]

一方、フラグF1gに「1」がセットされている場合(ステップS43:YES)、第2の制御部110は、代替信号(第2の信号)を制御信号POUT2として、第1の制御部100に出力する(ステップS45)。そして、その後、本処理ルーチンを終了する。すなわち、ステップS45では、検出信号POUT1が第1の信号であるか第2の信号であるかに関わらず、第2の信号が第1の制御部100に出力される。

[0097]

こうした点で、本実施形態では、フラグF1gに「0(零)」をセットするか「1」をセットするかを選択することによって、第2の制御部110が制御信号POUT2として、第2の信号を出力するか否かを選択することができる。

[0098]

なお、ステップS44において、制御信号POUT2として、周期tCが下限周期tC _ L 未満又は周期tCが上限周期tC _ H以上の電気信号SW(第1の信号)を出力する 場合、当該信号を受け取った第1の制御部100は、検査対象とする吐出部240におい て、増粘や気泡混入による吐出不良が生じていると判定する(ステップS32,S34)

20

30

40

50

。すなわち、この場合には、吐出部 2 4 0 における吐出不良を回復するために、検査対象とする吐出部 2 4 0 のメンテナンスが行われる(ステップ S 1 4)。

[0099]

また、ステップS44において、制御信号POUT2として、周期tCが下限周期tC _ L 以上であって且つ上限周期tC _ H 未満の電気信号SW(第2の信号)を出力する場合、当該信号を受け取った第1の制御部100は、検査対象とする吐出部240において、吐出不良が生じていないと判定する(ステップS35)。すなわち、この場合には、検査対象とする吐出部240において、現実に吐出不良が生じておらず、メンテナンスが行われない。

[0100]

また、ステップS45において、制御信号POUT2として、周期tCが下限周期tC _ L 以上であって且つ上限周期tC_H未満の電気信号SW(第2の信号)を出力する場合、当該信号を受け取った第1の制御部100は、検査対象とする吐出部240において、吐出不良が生じていないと判定される(ステップS35)。ただし、この場合には、検査対象とする吐出部240において、現実には吐出不良が生じている場合もあるが、メンテナンスを行うことによるダウンタイムを低減するために、当該メンテナンスが行われない。

[0101]

次に、本実施形態の印刷装置10の作用について説明する。

さて、本実施形態の印刷装置10において媒体Mに印刷を行う場合には、吐出ヘッド230が有する吐出部240から媒体Mに向かってインクが吐出される。

[0 1 0 2]

そして、媒体Mに印刷を行っている最中に、吐出部240において吐出不良が発生すると、ユーザーが印刷品質を印刷速度よりも重視する旨の設定を行っている場合(ステップS43:NO)、印刷が中断される(ステップS13:YES)。続いて、少なくとも吐出不良が発生している吐出部240のメンテナンスが行われる(ステップS14)。

[0103]

一方、媒体Mに印刷を行っている最中に、吐出部240において吐出不良が発生すると、ユーザーが印刷速度を印刷品質よりも重視する旨の設定を行っている場合(ステップS43:YES)、印刷が中断されずに、媒体Mに対する印刷の実行が継続される(ステップS13:NO)。こうして、印刷が実行できないダウンタイムの発生が抑制される。

[0104]

また、印刷を中断することなく媒体Mに対する印刷の実行を継続した場合には、全ての印刷(例えば、全ての印刷ジョブ)が終了した時点で、吐出ヘッド230の全ての吐出部240を対象として、メンテナンスが実行される(ステップS16:YES,ステップS17)。このため、吐出部240において、吐出不良が生じている状態が継続されることが抑制される。

[0105]

また、印刷を中断することなく媒体Mに対する印刷の実行を継続した場合であっても、ユーザーが筐体400に設けられた窓部414を介して、インクが吐出された媒体Mを視認した結果、許容できない印刷品質であると判断したときには、ユーザーが印刷の実行を停止させて、吐出部240のメンテナンスを実行させる。この際、インクが吐出された媒体Mは、筐体400に設けられた照明部416によって照らされるため、ユーザーは媒体Mをより視認しやすくなる。

[0106]

上記実施形態によれば、以下に示す効果を得ることができる。

(1)第2の信号を出力可能な第2の制御部110を備えたことで、第2の制御部11 0から第2の信号が第1の制御部100に入力された場合には、検出部260が第1の信号を出力する場合であっても、吐出部240のメンテナンスが実行されないようにすることができる。したがって、この構成によれば、吐出部240がインクを吐出できないダウ ンタイムを低減することができる。

[0107]

(2)印刷の実行中に吐出部240のメンテナンスを実行しないようにする場合には、全ての印刷が終了した後に吐出部240のメンテナンスを実行するようにした。これによれば、印刷の終了後に、吐出部240のメンテナンスが実行されることで、当該吐出部240において吐出不良が生じている状態が継続されることを抑制することができる。

[0108]

(3) フラグF1gにセットする値によって、第2の制御部110に代替信号(第2の信号)を制御信号POUT2として出力させるか否かを切り替えることで、ユーザーが印刷品質を優先するか印刷速度を優先するかを選択することができる。

[0109]

(4)印刷装置10のユーザーは、筐体400に設けられた窓部414を介して吐出部 240にインクを吐出される媒体Mを視認することができる。このため、ユーザーは、インクが吐出された媒体Mを視認することで、吐出部240のメンテナンスの要否を判断することができる。したがって、第2の制御部110が第2の信号を出力することで、メンテナンスが実行されない場合でも、ユーザーが適切なタイミングで吐出部240のメンテナンスを実行させることができるようになる。

[0110]

(5)筐体400に設けられた照明部416によって、吐出部240にインクを吐出される媒体Mを照らすことで、印刷装置10のユーザーが、インクが吐出された媒体Mをより視認しやすくなる。このため、ユーザーはメンテナンスの要否をより容易に判断することができる。

[0111]

上記実施形態は、以下に示すように変更してもよい。

・予め設定された時間帯に応じて、フラグF1gにセットする値を変更してもよい。すなわち、印刷装置10の周囲にユーザーが存在している時間帯である場合、フラグF1gに「1」をセットする一方、印刷装置10の周囲にユーザーが存在している時間帯でない場合、フラグF1gに「0(零)」をセットしてもよい。これによれば、印刷装置10の周囲にユーザーが存在しておらず、ユーザーがインクを吐出された媒体Mを視認不能である場合には、第2の制御部110が第2の信号を出力することを制限し、吐出不良が生じたタイミングで吐出部240のメンテナンスを行うことができる。

[0112]

・上記実施形態では、フラグF1gに「1」がセットされている場合には、印刷が終了した後に、全ての吐出部240を対象としたメンテナンスを実行するが、印刷が終了した後に、吐出不良が生じた吐出部240のみを対象としたメンテナンスを実行してもよい。

[0113]

・上記実施形態では、吐出部 2 4 0 における残留振動の検出に駆動素子 4 0 を利用したが、駆動素子 4 0 とは別に、残留振動を感知する専用のセンサーを設けてもよい。

・上記実施形態では、インク滴を吐出させることなく残留振動を発生させる印加レベルで駆動素子40を駆動させて残留振動を検出したが、インク滴を吐出させる印加レベルで駆動素子40を駆動させて残留振動を検出してもよい。

[0114]

・上述実施形態では、残留振動の周期 t C に基づいて吐出部 2 4 0 の吐出不良の有無を検査したが、残留振動の位相や振幅に基づく判定に用いられる判定閾値を判定基準データ 1 0 7 に設定しておき、残留振動の周期 t C に加え、位相及び振幅の少なくとも一つに基づいて検査を実施してもよい。また、残留振動の振動波形そのものを判定基準データ 1 0 7 に設定しておき、振動波形同士を比較することで検査処理を実施してもよい。

[0115]

・上述実施形態では、各吐出部 2 4 0 における駆動素子 4 0 を駆動させる駆動信号の信号レベルは電圧 V 1 の一つであったが、他の実施形態において、ランク毎にさらに駆動信

10

20

30

40

号の信号レベル(例えば、電圧、電流、電力量等)に応じた判定基準を判定基準データ107に設定しておき、駆動信号の信号レベルに応じて検査処理を実施してもよい。これによって、駆動信号の信号レベルに応じて変化する残留振動の特性を考慮して、残留振動に基づく検査の誤判定を一層抑制することができる。

[0116]

・検出部260によって検出する振動は、駆動素子40の駆動に起因する振動であればよく、例えば、駆動素子40の駆動によるキャビティー38内のインクの振動を検出して もよいし、駆動素子40の駆動後における駆動素子40の振動を検出してもよい。

[0117]

・駆動素子40の駆動に起因する振動を感知する手段を、ノズル20毎に設けてもよいし、2個以上のノズル20に設けてもよい。また、駆動素子40の駆動に起因する振動を感知する手段を、キャビティー38に設けてもよいし、供給口36やリザーバー34に設けてもよい。

[0118]

・駆動素子40の駆動に起因する振動を検出するタイミングは、駆動素子40の駆動後に限るものではなく、駆動素子40の駆動前でもよいし、駆動と同時でもよいし、駆動中であってもよい。

[0119]

- ・筐体 4 0 0 に設けられる窓部 4 1 4 及び照明部 4 1 6 は設けなくてもよい。
- ・図 7 に示すフローチャートにおいて、ステップ S 1 6 , S 1 7 を省略してもよい。すなわち、第 2 の制御部 1 1 0 が第 2 の信号を第 1 の制御部 1 0 0 に出力する場合であっても、全ての印刷の終了後に吐出部 2 4 0 のメンテナンスを実行しなくてもよい。

[0120]

・印刷装置10は、上記実施形態のように媒体Mの幅方向Xに往復移動しつつインクを 吐出するシリアルプリンターでなくてもよい。例えば、吐出部240が媒体Mの幅全体と 対応した長さを有し固定配置された状態でインクを吐出するラインプリンターであっても よい。

[0121]

- ・印刷装置10は、印刷以外の目的で媒体支持部140に支持された媒体Mに液滴を吐出する液滴吐出装置であってもよい。
- ・吐出部 2 4 0 が吐出する液滴はインクに限らず、例えば機能材料の粒子が液体に分散 又は混合されてなる液状体等であってもよい。例えば、液晶ディスプレイ、 E L (エレクトロルミネッセンス)ディスプレイ及び面発光ディスプレイの製造等に用いられる電極材 や色材(画素材料)等の材料を分散または溶解のかたちで含む液状体を吐出するものであ ってもよい。

[0122]

・媒体 M は用紙の他、 T シャツ等の布帛であってもよいし、プラスチックフィルムや薄 い板材等でもよいし、他の材料であってもよい。

【符号の説明】

[0123]

10…印刷装置(液滴吐出装置の一例)、40…駆動素子、100…第1の制御部、110…第2の制御部、240…吐出部、260…検出部、300…メンテナンス部、400…筐体、414…窓部、416…照明部、M…媒体、POUT1…検出信号、POUT2…制御信号。

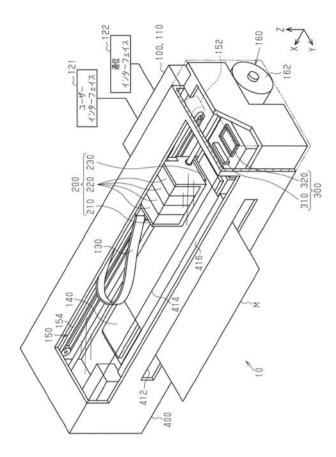
10

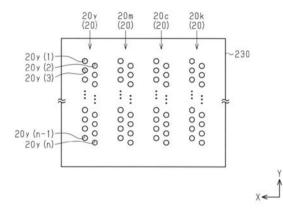
20

30

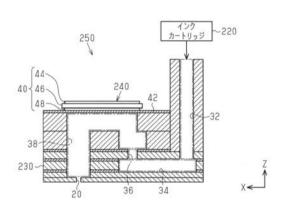
【図1】





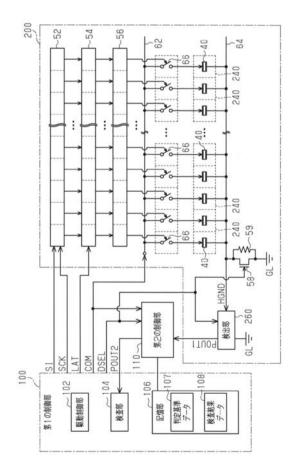


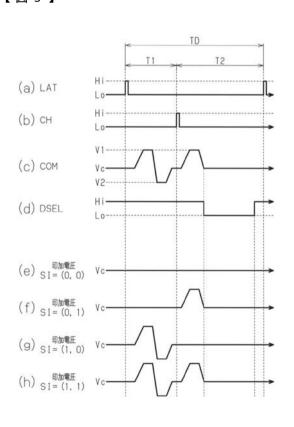
【図3】



【図4】

【図5】



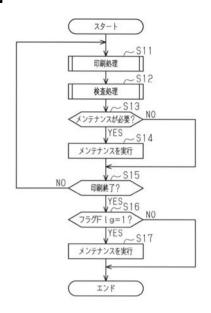


【図6】

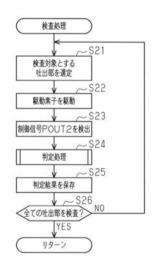
Vref SWb SWv

tC_g

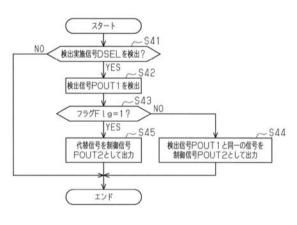
【図7】



【図8】



【図10】



【図9】

